

平成30年 第10回弟子屈町定例教育委員会会議録

- 1 日時：平成30年10月30日（火）午前9時25分から午前10時35分まで
- 2 会場：弟子屈町立美留和小学校図書室
- 3 出席委員  
小林教育長、榎本職務代理者、菅原委員、金井委員、吉田委員  
出席事務局  
岩原管理課長（兼給食センター所長）・須藤指導室長・山口管理課長補佐・  
藤森社会教育課長・山本給食センター副所長  
欠席事務局：川井田社会教育課長補佐
- 4 会議録署名委員：菅原委員  
前回署名：榎本職務代理者
- 5 傍聴人 なし

## 議事日程

平成30年10月30日

日 程	議案番号	議 件
1		会議録署名委員の指名について
2		会期の決定について
3		教育長行政報告について

## 会議内容

### 【開 会】

岩原課長 : ただ今より、平成30年第10回定例教育委員会を、開会いたします。開会にあたり、小林教育長より、ごあいさつ申し上げます。

小林教育長 : 本日は、お忙しいところ、ご出席いただき、ありがとうございます。

本日はご案内のとおり、美留和小学校を会場に、移動教育委員会の開催となっております。終了後、授業参観やPTA、学校側との懇談会を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、只今から、平成30年第10回定例教育委員会を、開会いたします。

小林教育長 : 日程1、会議録署名委員の指名につきましては、菅原委員に、お願いしたいと思っております。前回の9月定例委員会での会議録の承認につきましては、榎本職務代理者に、お願いしております。よろしいでしょうか？

各委員 : はい。

小林教育長 : 日程2、会期の決定ですが、会期につきましては、本日1日限りと、致したいと思っておりますが、これに、ご異議ございませんか？

各委員 : 異議なし。

小林教育長 : 日程3、教育長行政報告につきましては、私の方から、説明いたしますので、お手元の資料を、見て頂きたいと思っております。

### 【行政報告件名】

9月21日 弟子屈町学校給食センター全体会議

9月25日 釧路教育局義務教育指導班指導主事学校教育指導

9月26日 みんなで歌おう歌声公民館

授業中事故発生

9月27日 平成30年度税収外徴収金対策会議

川湯屋内温水プール キャットウォーク下部塗装剥離落下

9月28日 台風24号接近に伴う災害対策会議

秋の交通安全「旗の波街頭啓発」活動

オータムレビュー平成29年度実施事業に係る検討事項及び第2次評価、第3次評(社会教育課)

9月29日 平成30年度第66回川湯中学校文化祭

平成30年度第77回弟子屈町中学校文化祭

9月30日 第16回摩周の里サイクリング大会

平成30年度ジュニアアスリートコンディショニング教室・指導者研修会

平成30年度第8回弟子屈町ふれあい祭2018

台風24号接近に伴う学校対応協議

10月1日 教育委員辞令交付式

10月2日 平成30年度釧路管内学校教育研究大会弟子屈町大会

オータムレビュー平成 29 年度実施事業に係る検討事項及び第 2 次評価、第 3 次評(管理課)  
平成 30 年度幼児芸術鑑賞事業[人形劇]

- 10 月 4 日～8 日 平成 30 年度弟子屈町総合文化祭展示
- 10 月 4 日 北海道胆振東部地震に伴う被災町への職員派遣出発式
- 10 月 6 日 平成 30 年度第 9 回「摩周おこと教室」開講式  
平成 30 年度北海道地域子ども会育成研究協議会釧路地区研究協議会
- 10 月 8 日 平成 30 年度第 40 回美羅尾山ろく完走マラソン大会
- 10 月 9 日 平成 30 年度第 7 回弟子屈町公立学校校長連携会議
- 10 月 10 日 平成 30 年度釧路管内公立学校教職員人事推進会議  
平成 30 年度釧路管内学校における働き方改革推進会議
- 10 月 11 日～12 日 平成 30 年度第 60 回北海道スポーツ推進委員研究協議会  
平成 30 年度第 62 回北海道公民館大会
- 10 月 12 日 北教組ゆたかな教育を求める全道キャラバン要請行動
- 10 月 13 日 平成 30 年度第 6 回公民館ミニコンサート  
弟子屈町図書館「ぬいぐるみおとまり会」
- 10 月 14 日 平成 30 年度アイヌ伝承儀式 第 23 回イチャルパ[先祖供養祭]  
川上シンフォニア・ウインド・アンサンブル秋の演奏会  
第 95 回東京箱根間往復大学駅伝予選会
- 10 月 15 日～26 日 平成 30 年度北海道教育大学釧路校へき地体験実習
- 10 月 15 日 「アイヌ政策に関する意見」取りまとめ協議  
「カワユエンレイソウ現状調査報告書」提出に係る協議
- 10 月 16 日 学習塾に係る協議  
新しい弟子屈高等学校 P R ポスター作製発表来庁  
「弟子屈小学校の熱量調査」に関する事前協議
- 10 月 18 日 平成 30 年度弟子屈町特別支援教育推進会議研修会  
中心市街地活性化再構築検討中間報告会
- 10 月 19 日 平成 30 年度川湯小学校自主公開研究会  
第 1 回屈斜路湖オープンウォータースイミング大会関係者内中間協議
- 10 月 20 日 平成 30 年度奥春別小学校学芸会  
平成 30 年度美留和小学校学芸会
- 10 月 22 日 平成 30 年度第 3 回釧路管内市町村教育委員会教育長会議  
平成 30 年度第 4 回釧路管内町村教育委員会連絡協議会教育長部会議
- 10 月 24 日 弟子屈中学校敷地内外灯 L E D 工事  
鷹栖町議会行政視察
- 10 月 25 日 平成 30 年度北海道町村教育委員会連合会教育長部会研修会  
平成 30 年度第 2 回「弟子屈町イングリッシュ・キャンプ」実行委員会
- 10 月 26 日～27 日 平成 30 年度釧路管内校長会研究協議会
- 10 月 28 日 平成 30 年度第 69 回弟子屈町総合文化祭芸能発表会

### 【質疑応答】

小林教育長：以上で、行政報告について、終わらせて頂きます。何か、ご意見や、質疑がありましたら、お聞かせ願いたいと思います。

菅原委員：よろしいでしょうか？資料を付けて頂いたんですが。先日、「北海道と釧路管内といじめの認知件数というのが増加しています」という事で、報道がありましたので、弟子屈町はどうなのか？という事と、不登校児があまり減っていないという事で、それとの関連性という事をちょっとお聞きしたいなと思います。

須藤室長：それでは指導室の方から。新聞やテレビでも報道されましたので、本日、指導室の方で資料を用意させて頂きました。10月26日付けの北海道新聞の報道から、道内の不登校の状況や、その対処状況について整理されておりますが、ご覧のとおり、特にいじめの認知した状況は、小学生が大幅に増加しているという事で、本町も昨年と同じ時期に比べて、小学生の、特に1年生から4年生の、アンケートによるいじめ認知の数が大幅に増えております。その背景としましては、そこに手書きで2つ書かせて頂いたのですが、新たにアンケートの設問を、子どもたちが回答しやすい様な内容にしまして、昨年までは「いじめ」という言葉を使って、子どもたちに「いじめられた事がありますか？」と聞いていたのですが、新たに「いじめ」という言葉を使わないで、「嫌な思いをした事ありませんか？」という表現にしたものですから、特に本町の場合、小学校低学年から中学年にかけて、大幅に人数が広がりましたが、併せてそういった子どもたちの「嫌な思い」を、積極的に学校の方では受け止めて、「いじめの芽となるものである」という事で、認知の数にあげているという事で、本町の数が増えている状況になります。これは全道だけではなくて、全国的にも認知数が増えているという事で、数が増える事が問題ではなく、やはりそこに「重大な事案に繋がる様なケースが無いか」、あるいは、「子どもたちが非常に悩んでいないか」という所を、丁寧に見ていこうという事で、その様な状況になって、本町も全道と同じような傾向になっております。ただ、本町の場合、いじめの解消につきましては、それらのケースは全て解消しているという事で、学校と情報を共有している所でございます。原因としましては、やはり低学年の子ども達は「嫌な事を言われた」「悪口を言われた」という事が、多くの子どもたちのアンケートの回答になっております。あとは、学校を休みがちになっている子どもたちの中には、やはり、登校をする事に対して不安だという事で、特に学年が上に上がりますと、友達との関係というものを、先生に相談しているケースもございますが、それらはつぶさに情報共有をしておりますが、直接いじめが原因で、そういった不安を抱えている児童・生徒は本町では現在の所、幸いにしてありませんが、やはり友達関係というものが背景にあります。また、SNSに係わる、見えない所でも傷つく環境も現在はございますので、

そういった所を丁寧に学校と連携をしながら、教育相談を大事にして取り組んでいきたいと思っております。なお、本日は参考までに、児童会・生徒会の取組みという事で、子どもたち自身もより良い人間関係を作っていきたいという思いで、町内の各学校で取り組んでいる「いじめ撲滅」に向けた児童会・生徒会の取組みも、今年度の「いじめ撲滅サミット」の収録という形で、教育委員の皆様には配付をさせて頂きました。お時間がある時に、子どもたちの活動についても一読して頂ければありがたいなと思っております。以上です。

小林教育長：菅原委員、どうですか？

菅原委員：はい。分かりました。細かい事を知っておいて頂くのが大切なので、後はそれをどう解決していくか、なので。

小林教育長：そうですね。

榎本委員：この「喧嘩もいじめと認識する」みたいな事が、前に聞いていたので、件数が多くなるというのは知っていたんですが。「いじめちゃいけないよ」、という事と一緒に、「嫌な思い」って結構するんだよねって。それを乗り越えるっていう様な指導はあるのか。ただ、「いじめちゃいけないよ」と言っても、家庭内でも「ここまではさせておくわ。でも、それ以上言ったらだめよ」といった、加減ってありますよね。嫌な思いって結構、大人もあるんだよっていう様な。むしろ、そういう思いって絶対しない、させないとかっていうのは不自然な事で。今の、この子どもたちの弱さを見ると、幸せなのに幸せには思えない。そういう様な事をもう少し何とかならないのかなって思います。

小林教育長：どうですか？

須藤室長：凄く大事な所かなと思います。今、お話を聞きますと、特に幼稚園や保育園での、教育の指針としてですね、小学校に上がる前までに「子ども同士で折り合いをつける体験というものが非常に大事だね」という事が共通の指針として示されていますので。そういう様な小さい時の、学びというのものも、大事にしながら、小学校との繋がりという事を丁寧に取組んでいく必要があるのかなと思います。

榎本委員：そうですね。例えば、口頭で直接やるのは良いけど、ネットなんかは絶対に駄目よとかいった、そういうルールもあっても良いかなとか思います。

小林教育長：ありがとうございます。ほかにありませんか？それでは以上で行政報告について終わらせて頂きます。また、何かあれば、その他の所でお聞かせ願いたいと思います。本日は、特に、議案や、専決処分等の報告案件がありませんので、これで、予定していた日程は、全て終了しました。他に協議しておきたい事項・連絡などが、ありましたら、お願いします。

弟子屈町立学校における働き方改革の行動計画、いわゆるアクション・プランについて、山口補佐から、簡単に説明をお願いします。

山口補佐：お手元にクリップ留め資料で、幾つかあるかなと思います。そちらを開いて頂

いて、弟子屈町立学校における働き方改革の経過についてをまとめております。昨年の3月に、内閣府で働き方改革の計画が策定されたのを受けまして、文科省でも昨年12月に、学校における働き方改革の緊急対策という事で、このレジュメの次のページに、平成29年12月26日 文部科学大臣決定というペーパーをまとめております。この中でですね、1ページの1番下に、全国の教育委員会・学校に対して、業務改善の取組を進めることができるように、優良事例、情報を収集・周知するとともに、教育委員会職員等への研修を云々という事が書かれております。次のページをめくりまして。その中身としまして、中段には学校徴収金の徴収・管理。それから調査・統計等への回答等。3ページの上では部活動の在り方、授業の準備ですとか。めくって4ページには、学校評価や成績処理ですとか、学校行事等の準備・運営だとか、これらについて改革をしていこうと。それと合わせて5ページには、中段の下に、先生方の勤務時間管理の徹底・適正な勤務時間の設定についても、ちゃんと確認をするようにという様な事が書かれております。その他に、レジュメに戻りますが、文科省の方では4行目の右側に、スポーツ庁でも部活に関しては、管理をしておりますけれども、今年3月に「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」というものを策定いたしました。これはちょっとページ数が多いのでお配りしておりませんが、このようなものも昨年、作られております。そして、北海道教育委員会でも、今年3月に、道教委の行動計画（アクション・プラン）というものが策定されました。併せまして、スポーツ庁の部活動ガイドラインを受けたうえでの、北海道版の方針を策定する予定となっております。これが終わって、市町村教育委員会と学校が部活動の在り方ですとか、それから働き方改革の全般的なガイドライン、アクション・プランを作らないといけないという様な流れになっております。

弟子屈町ではこれに準じた形で策定する様に準備を進めておりました。今月の9日の校長会議に、一応素案という形で示させて頂き、校長会で審議して頂いております。色々な意見等を反映した上で策定するという事ですが、課題といたしまして、実際に実施可能な部分と、現実的には難しい部分、特に1週間の労働勤務時間を60時間以内にいたしましよという事ですが、特に中学校の部活動を管理している先生方は、日中の通常業務と、大体6時、7時頃まで掛かる部活の指導と、土・日の対応だとかで非常に厳しいという事ではありますが、これら働き方改革の趣旨に沿った上で、現場の先生方にも何とか「ゆとりを持って」という様な事で現在、進めているところであります。

それで、書類の中に北海道教育委員会今年3月に策定しました、北海道アクション・プラン、こちらをお手元に用意して頂きたいと思っております。詳しい内容は後程、お目通し頂ければと思っておりますが、3ページをお開き願います。この中に具体的に目標等が掲げられておまして、上の5のアクション・プランの目標及び期間については、平成30年度から32年度までの3箇年の内に、

様々な対策を行うと、その中のメインとしまして、1週間当たりの勤務時間が60時間を超える教職員をゼロにするという事と、それから個別の中味としまして、部活動の休養日を完全に実施している部活の割合を100%、あるいは変形労働時間。それはですね、普段の日は忙しいんですけども、夏休み、冬休み等はちょっとゆとりが出てくるという事で、それを色んなバランスを取りながらという事で、変形労働時間の活用を100%目指そう。あるいは、定時退勤日を月に2回以上、更に学校閉庁日を年に9日以上。それにつきましては、今年の8月13日、14日、15日の3日間に、町立学校の閉庁日にさせて頂きましたし、年末・年始も同じ様に6日間の閉庁を考えておりますので、一応、それに沿った形では進めております。その他に4ページの中段から、アクション1、本来担うべき業務に専念できる環境の整備として、専門スタッフ等の配置ですとか、ICTを活用した教材の共有化等。下の方には校務の支援システムの導入促進。5ページ目には、地域との協働の推進によるコミュニティ・スクールの導入。給食費の公会計化の促進等。それから、アクション2としては、部活動休養日等の完全実施という事。6ページの方には部活指導員の配置、中体連等各競技団体との連携・協力等ですとか、学校規模に応じた部活動数の適正化等。あと、7ページにはアクション3として、勤務時間を意識した働き方の推進と学校運営体制の充実という事で、勤務時間の適正化を本当に考えましょうと。それから、長期休業期間中における学校閉庁日の設定。そして、難しい事ではありますが、8ページの勤務時間を客観的に把握し、集計するシステムの構築。タイムカードですとか、あるいはICカードでピピッとやって、何時に出勤して、何時に退勤しましたかという様な事も、今後は検討していかなければならないとそれぞれ書かれております。その他のページにつきましては、後程、お目通し頂ければと思います。それとあと、1枚もので裏・表書かれておりますが。上の方に(案)の、「北海道の部活動の在り方に関する方針」の素案の代表版という事で、これが、来年の年明け1月頃に、もっとボリュームのあるものが出てくるという事でありまして、裏側の2ページの2の(1)で、北海道としましても、部活動の適切な指導の充実。それから文化部の活動の適切な指導の充実が書かれております。

こういったものを受けまして、弟子屈町の働き方改革アクション・プランの左上に、素案と書かれているもの。それについて今、校長会に提示してそれぞれ見て頂いております。内容、書き方につきましては、既に白糠町でこのアクション・プランが作成されましたので、白糠町ですとか、他の先進市町村の事例を参考にしながら、文章立てしております。2ページには、行動計画の性格として、町内の全ての学校が取り組むもの。3ページは、具体的な行動計画の目標としまして、北海道の教育委員会と同じ様に①～⑥と書かれておりますが、この内、⑤については、独自に考えてみた項目で、年に2回位以上「時間外勤務縮減強調週間」を設けてはどうかという事で書いております。その他、下の



(1) ■では、学校課題に応じた専門スタッフ等の配置ですとか、ICTを活用した授業改善や教材の活用。コミュニティスクールの関係ですとか、部活動。部活動につきましては、学期中であれば平日で1日、土曜日又は日曜日で1日休んで、週に2日は休みましようですとか、その様な事を道教委の水準に沿った上で、文言を書いております。5ページでは、学校閉庁日の関係ですとか、下の段には勤務時間の集計関連、6ページでは、保護者や地域住民への理解、次に事務負担の軽減という事で、学校における給食費徴収の公会計化と、就学援助費の口座振込の積極的な実施という事ですけれども、これについては現在、教育委員会から校長先生の口座に振込んで、それから保護者が学校に受取りに来たりしていますが、これも直接保護者の口座に振込む事で、これらの事務負担軽減に繋がるものという事で、今の所、給食費については平成32年度からと、就学援助については、平成31年度から実施の方向で、今は取進めているところであります。以上、構造計画の素案という事で進めさせて頂きました。この後、校長会の方で更にもう1歩、2歩、詰めさせて頂いて、完成版が出来ましたら、改めて報告したいなと思っております。以上です。

小林教育長：後は事務局からありませんか？

須藤室長：指導室から1点お願いします。本日レーダーチャートが載っております、こちらの資料を教育委員の皆様にお配りしております。資料は、平成29年度の、全国体力・運動能力調査の北海道版報告書の市町村のページに、本町の結果として載せたものでございます。道教委で行われた報告書につきましては、各市町村教育委員会の同意を得た上での掲載という事で、今年度の1月中旬まで、同意に係わる照会が来ております。お配りしましたのは、昨年度の掲載内容の小・中学校でございます。次回12月の定例教育委員会の中で、今年度の掲載の同意について、ご意見を頂ければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

小林教育長：よろしいですね。今、須藤室長がお話したのは学力もそうですし、体力も北海道版で公表をしているので、それに同意をするかどうかの話を12月にやろうと。結果等については、資料はまだですが、それを見る必要もあるという風に思います。また、山口補佐から話があったのは、課題としては、学校閉庁日の設定。これは夏休みと冬休みで、既に夏休みはやりました。また、休養日。それから、部活が凄く心配なんですね。部活は大会が近くなると、かなり濃密になる。文化もスポーツもそうなんです、その辺も弟子屈町的には少し緩和をしよう。後、普段は、1か月に何日休まないといけない場合は、やはり徹底をしようじゃないかと。問題はその主催者なんですよ。音楽発表をやっている主催者だとか、中体連だとか。その人たちがきちんとやってくれないと、結局はどうにもならないという事なので。そういう団体とも今、北海道レベルでは協議をするかという事なんですね。それと、体育に関して。これは文化活動もそうなんです。地域に指導者がいれば、先生にやらせないで、地域の人に

やってもらシステムがもう出来たんです。それはお金を払うという事なんですけれども。なかなか地域の人にそういう人がいないものですから、学校へ派遣が出来ないんですけれども。出来ればそういう事も活用をして、少しでも先生方の勤務時間を減らすという方向になっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。もう1つは、この勤務で、タイムレコーダーがない職場では、学校現場は危ないかなと思っているんですけれども。それと、公会計化で給食費等もはっきりしようと。それと、現金をなるべく学校で扱わないで、そしてやはり銀行を上手く使って。保護者と教育委員会の間に、または、学校との間に、銀行をちゃんと挟めてやりましょうと。そうするとトラブルも無いでしょう、という事も全部含めて、ちゃんとアクション・プランになっているので。徐々にまた、具体的な事も弟子屈町として作りますので。がんじがらめにするとまた、動きが取れないので。少し動き様がある様な内容にしたいという事で、素案が出来ましたので是非、目を通してもらいたいという事でありませうか？

小林教育長：最後に、次回以降の教育委員会開催日時につきまして、確認します。

次回の「第11回定例教育委員会」につきましては、前回の定例教育委員会で、11月27日（火）午前10時から開催することで、了承を頂いておりましたが、28日（水）の午後3時から、釧路管内の市町村教育委員会教育委員研修会が、釧路市内で行われることとなりましたので、定例委員会は、27日でなく、予備日としていた28日（水）に行いたいと思います。

それから、今年最後の、第12回定例教育委員会につきましては、12月26日（水）午前10時から、公民館研修室で予定しております。

都合が悪ければ、第2案として、12月27日（木曜日）となります

小林教育長：それでは、以上をもちまして、本日の会議「平成30年第10回定例教育委員会」を閉会いたします。

上記会議の次第は、書記の記載したものであるが、その内容は正確であることを証するため、ここに署名する。

弟子屈町教育委員会 教育長 小林 俊夫

弟子屈町教育委員会 委員 菅原 誓之